

団指金第195号
平成28年4月1日

関係機関の長 殿

大分県農林水産部
団体指導・金融課長

大分県特別融資制度推進会議設置要綱の取扱いについて（通知）

大分県特別融資制度推進会議設置要綱第2に規定する構成機関を別表のとおりとしたので通知します。

なお、大分県特別融資制度推進会議の取扱いについて（平成26年4月1日付け団指金第509号団体指導・金融課長通知）は廃止します。

別表 構成機関

対 象 資 金 構 成 機 関	市町村	市町村農業委員会	農業協同組合、銀行等融資機関	県団体指導・金融課	新規就業・経営体支援課	県振興局	県信用農業協同組合連合会	(株) 日本政策金融公庫大分支店	県農業信用基金協会	(公社) 大分県農業農村振興公社
農業近代化資金	○	○	○	-	-	○	○	-	○	-
農業経営改善促進資金	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-
公 庫 資 金 (農業経営基盤強化資金、経営体育成強化資金(注1)、スーパーW資金、青年等就農資金)					○					○
					(注2)					○
					(注2)					○
					(注2)					(注2)

(注1) 負債整理を含まない場合に限る。

(注2) 青年等就農資金に限る。